

第 25 回全国交流集会交流の基調案 2020 年 3 月 6 日

県協連事務局長 高原 敏朗

はじめに

全国から結集された友の会員、読者、家族、仲間の皆さん、幾多の困難を乗り越え参加いただき、心から敬意を表します。またお忙しい中を駆けつけていただきました来賓の方々にも心から感謝を申し上げます。

全国交流集会も早いもので、今年で 25 回目を数えました。東京ブロック、ならび現地実行委員の皆さんには受け入れ態勢を万全に築いていただきありがとうございます。

さて本日、() 県協から () 名の仲間の参加を得ることができました。今日から明日までの 2 日間、よろしくお願ひします。

それでは以下に交流の基調を提案します。

一人ひとりの労働者が安心して

働き続け、生き続ける社会の実現を

私たちは、毎年、一人ひとりの労働者が安心して働き続け、生き続けられる社会の実現を目指して、頑張っていこう！と気合をそろえて、大衆学習運動を強化してきました。

しかし、私たちを取り巻く客観的情勢は年を追うごとに悪化してきています。富める者はますます富を蓄え、貧しい者は貧しさから脱却できず格差社会が覆っています。この原因は一つです。資本主義社会という矛盾が根底にあるからです。そこから脱却するには、日本国中の多くの賃金労働者とその家族の階級としての怒り、要求を掲げて闘い労働運動、社会主義運動の再生に寄与する以外にありません。しかし、現状は、不平不満があってもそれを押し殺し、自分の能力不足がそうさせていると思込まされて、評価制度で縛られ自己責任から、個人解決に陥り闘うどころではありません。

大企業の内部留保金は最大に

その結果、企業の労働者から搾り取った内部留保金は、過去最高額にのぼっています。この

内部留保金とは、企業が事業収入から得た利益のうち、配当や設備投資に回さず、手元に残している「貯蓄」のことであり、金融・保険業を加えたベースでは、前年比 10.2%増の 507 兆 4454 億円と、初めて 500 兆円を突破した（これは 2017 年度の法人企業統計から財務省 2019 年 9 月 3 日発表）といひます。しかし、私たちの賃金は 1997 年から、-8.2%下落し、OECD 加盟国（世界経済機構）の先進国中で唯一賃金が減額となっており、最下位というみじめな状態にあるのです。これは、1995 年の阪神淡路大震災、2008 年のリーマンショック大恐慌、2011 年の東日本大震災と、大震災、恐慌などを理由に春闘の自粛論がはびこり、労働者側の有効な反撃が展開されてこなかったからです。しかし、このたまりにたまった内部留保金は労働者が作り出したのですから、吐き出させねばなりません。

8 時間、月額 25 万円、時給 1500 円を要求

そこで、私たちは、もう黙ってはいられないと 2020 春闘では、8 時間働き「月額 25 万円、時給 1500 円」を要求し闘いを進めました（全労協）が、新型コロナウイルス拡散による自粛ムードにより春闘は早々に決着してしまう様相を呈しています。一例をあげれば、連合内私鉄総連では、2019 年秋全組合員アンケートでは、生活実感の程度が、少し苦しくなったと、とても苦しくなった=49・7%と増え、年間賃金総額では、やや不満と、大いに不満=81・8%と生活苦の実態をあげ、4~5 万円の大幅賃上げを求める声があります。しかし、総連要求は、定昇分 2%+7900 円の賃上げにとどまり、横

断幕、赤旗掲示、ステッカーも室内掲示、総連決起集会、本部決起集会、分会集会是自粛、ストライキなどありえないと、最初から闘争体制を解除、3月12日一斉回答で終結だといひます。消費税10%値上げで家計は火の車です。

これに負けずに改めて8時間、月額25万円、時給1500円よこせと言ひ続けねばなりません。

それでも中小はじめ、闘う労働組合は、ストライキで自ら権利獲得に向け闘っています。

関西生コン支部への不当な逮捕、勾留を打ち砕け、労働三権を保証させろ！

『月刊まなぶ』2月号で紹介した関西生コン支部への不当弾圧が今なお続いています。

全日本建設運輸連帯労働組合の関西生コン支部は、2017年12月上昇する生コン価格に比例して輸送運賃も引き上げるという約束の履行を求めてストライキを行いました。ストライキは、労働三権に守られた労働者の当たり前の権利です。これに対して建設資本側は「威力業務妨害対策本部」を設置して、不当労働行為を開始したのです。18年の8月から19年の7月まで述べ85人（組合員77人、業者8人）が逮捕され、59人が起訴されています。今回の弾圧は、「共謀罪」の捜査手法を確立することが強く意識されている、と言われ、労働組合が企業に法令を守れと働きかけることを「恐喝」、労働争議が「威力業務妨害」とされ、闘う労働組合やもの言う市民や団体を弾圧するというものです。この背景には、権力中枢の関与、国家警察の警備や公安組織の暗躍など、戦前の暗黒時代へ逆行させようとする危険極まりない動きなのです。2020年1月17日「関西生コン事件」報告集会、2月15日「検証 関西生コン事件を考える」シンポジウムが開かれ、逮捕者は、延べ89人に増え、起訴は、延べ72人まで増えている実態が明らかにされました。しかし、労働委員会命令では、昨年10月、徳島勝利命令、11月南大阪生コン勝利和解、12月10日大阪府労委が、加茂生コン事件で勝利命令と労働委員会闘争は前進し、12月9日には、労働法学者78人の抗

議声明が発信され、戦後最大の弾圧事件にひるまず闘おうと檄が飛ばされています。この権力総ががりの弾圧と攻撃の真の狙いは、関西生コン労働組合の闘いが職場のみならず、地域への広がり、しいては職業別労働組合運動へと発展していく萌芽を示してきたからにはほかなりません。この闘いに連帯していくことが求められています。

JAL解雇争議、ユナイテッド解雇争議の早期解決を、非正規差別のメトロコマース20条裁判、郵政20条裁判に勝利を

次は、2010年JRL経営破綻から整理解雇されたパイロットと客室乗務員の復職を速やかに行うようにJALに要求し履行させることです。そして、同じくユナイテッド不当判決を闘う全労ユナイテッド労組争議の早期解決を求める闘いです。

次は、非正規労働の均等待遇を求めて立ち上がった東京東部労組メトロコマース支部の20条裁判、郵政20条裁判の闘いに勝利するために連帯を強めることです。そのほかにも、闘う労働者、労働組合は全国各地で闘いを進めています。これらに連帯していくことです。なぜか。それは、グローバル経済の中で、多国籍企業の飽くなき搾取に闘い続けている多くの労働者階級が存在するからです。一つの闘い、一人の闘いは、孤立無援ではないのです。インターナショナルの赤い糸でつながっているのです。

世界で闘う労働者にまなぶ

『月刊まなぶ』3月号でも紹介しましたが、「よみがえれ、労働運動」で全米自動車労組の非正規と正規の2重契約に抗議する1カ月のゼネスト、韓国民主労総のトールゲート（高速道路料金ゲート労働者）解雇撤回の100万人非正規労働者の抗議集会、そしてフランスの国鉄労組から始まった年金改悪法案への反対の全国的ゼネストの敢行など、企業と政府に譲歩を迫り改善の成果をあげてきているのです。労働者は黙っていたら負けです。どんな小さな問題でも

おかしいことはおかしいと声を上げねばなりません。まさに「下から」の大衆路線に立った抵抗闘争を組織することです。それが来るべき日本の労働者の階級的再生を約束させるのです。一步、半歩、いや1ミリの前進でいいのです。やればやっただけのことがあるという労働者の団結こそがすべての力の源泉であることをつかむことが大切なのです。その力を政治の変革につなげていくほか私たち労働者が、人間らしく働き続け、生き続けることはできません。

一方、アメリカでは、大統領予備選挙がたたかわれ、民主社会主義者のサンダース候補が、国民皆保険、大学生学費無償などを掲げて、民主党支持率の先頭にたっています。若者から絶大な支持を得ていますが、情勢はまだ混沌としています。世界に害を振り巻くトランプ大統領の自国ファースト主義の政治を辞めさせねばならないのです。

安倍政権の嘘と欺瞞、官僚の忖度、 マスメディアの迎合追随を許すな

日本はどうでしょうか。今、日本の社会を混乱に落とし込んでいるのが、安倍自公政権です。森友学園、加計学園の誘致私物化を不問にし、国会を私物化させ、嘘と欺瞞、官僚の忖度政治が見事に暴露されてきています。ことにIRカジノ汚職の発覚と秋元議員の逮捕劇、「桜を見る会」へのあからさまな嘘と隠ぺい、欺瞞を追及されて、最近の世論調査2月22日、23日では、産経・フジテレビでは、支持率は、-8.4%下落し、36.2%へと落ち込み、逆に不支持は、+7.8%増の46.7%という逆転現象を生みだしています。これは消費税10%の値上げを強行し、低賃金である上、残業しなければ生活できない低所得者層のみならず、安倍政治に飽き飽きした心情の吐露なのです。しかし、日本のマスメディアは、アベノミクスの失態、安部首相の国会答弁をなんの批判もなく垂れ流すだけで、退陣に追い込もうとする野党共闘の力を喚起しようとはしません。

これをいいことに、安倍首相は、世界に蔓延

している新型コロナウイルスの封じ込めには、毎日思いつきの会見で、小中高校生の3月2日から一斉休校を何の議論もなく、独断の首相会見で出し、与野党内外からも具体性の欠ける抽象的な防止策発言をやめるべきだと指摘され、もうこうなったら、安倍自公政権には、退場してもらおうほかないのです。

新型コロナウイルス蔓延で 世界経済に大打撃

世界は、地球温暖化、米中貿易戦争、イギリス EU 離脱で、経済の衰退が語られる中、これに追い打ちをかけたのが、中国の新型コロナウイルスの世界への拡散でした。2008年のリーマンショックの金融経済破綻に次ぐ経済損失が世界を覆いました。私たちは、日々変化する医学会の拡散防止の見解を、手をこまねいて聞いているほかありませんでした。1月、2月、3月と拡散し、収まる気配はありません。そして残念ながら、3月の県代表者会議も中止に追い込まれました。5月全国交流集会を開くことができるかはまだ予断が許せません。早く収束することを願うほかありません。

「四つの課題を三つにまなぶ」

大衆学習運動の総括から成果と課題を

そうした中ですが、開催される前提で、第24回全国総会の総括から、「四つの課題を三つにまなぶ」大衆学習運動を強化し、人間らしく働き続け、生き続けることができる社会の実現をめざし、自らの主体性の確立を築きあげようと努力を積み上げてきた成果と課題を明らかにしたいと思います。四つの課題（①労働者が社会、職場の主人公である。②貧乏の原因は自分の努力不足にあるのではなく資本主義のしくみにある。③仲間と競争するのではなく団結して闘う以外にない。④その闘いは最後には必ず勝利するという展望が歴史法則にある）を三つ（古典、資本、仲間）にまなぶ第一学習会を闘いの砦として、職場闘争、仲間づくり、家族ぐるみの運動を強化することです。

それには、内外の情勢分析から始めねばなりません。前述した情勢からいえることは、平和憲法で保障されている生存権が根底から脅かされていることです。今こそ、護憲の旗を高く掲げる労働運動、社会主義運動の再構築が求められます。その土台を築くのが私たちの進める大衆学習運動です。「学習 反合理化 社会主義」の基調のもと、友の会第一学習会を闘いの砦として、目的意識的に職場闘争、仲間づくり、家族ぐるみの運動の強化に取り組むことから始まる、と友の会員の奮起を促してきました。それが、どう組織的に取り組まれたのか、この全国交流集会で中間総括し、今年後半の運動に生かしていかなければなりません。

友の会員の職場、生活の見直しのメモ化

私たちは、自らの職場、生活の見直しのメモ化から、不平、不満を明らかにして具体的な要求を共通認識までの高めようと取り組んできました。そこで、明らかになったことは、不平、不満が押し殺され、もの言えぬ労働者の姿でした。職場は、正規、非正規に分断され、仲間の働き方に目が行ってしまふ。敵の存在が明らかにされていない状況でした。それを克服できたのは仲間へのかかわりのメモ化からでした。

パワハラを許すな！

今職場では、パワハラ、セクハラが蔓延して泣き寝入りする労働者がより身近に存在することです。それに気づいて、仲間へ寄り添い、メモ化し、それを第一学習会に持ち寄り「なぜか、どうしてか」から「それでいいのか。できることはないのか」と相互討論を行い、仲間をもう一度、奮い立たせるまでの成長を勝ち取った運動が勇気をもたらしてくれました。四国ブロック・徳島県協の三好市職労の仲間の報告です。「絶対悪であるパワハラを根絶を」でした。元高知県安芸労働基準監督署のOさんは、「100%した側が悪である」という言葉に力をもらえた。しかし、今、どの職場でもパワハラの実例があり「あんなにまで言われるのであれば仕

事はできない。ミスがあっても隠してしまう。こんな職場にはいたくない」という切実な言葉が聞かれます。つまり、パワハラは、働くもの個人から職場を奪うものであり、職場の雰囲気はもちろんのこと、職務を正常に行えない異常なものに変えてしまうものであることから、一つの合理化攻撃ととらえて、きっちりこの問題と向き合ってたたかい、根絶し、民主的な職場に取り戻していくためにこれからも努力していきたいと結んでいます。本当にそうだと思います。

おかしいことをおかしいという共通認識を

次は、グローバル企業で働き、自分の職場の仲間だけ差別され、挨拶会に呼ばれず、おかしいよね！と共通認識に高めた関東ブロック・埼玉県協の仲間の報告です。

先日、関連会社（海外）の社長達が挨拶会を行いました。9時10分前になると、私の部署の職制9名と若手6名がスーと会場へ、移動したのです。残された7名は最初何があったのかと、キョロキョロしましたが、その後下を向き仕事を黙々と続けていました。私は、残された一人の女性と、「何か聞いていた？一言位言って行けばいいのに？嫌な感じだね！英語も分からないから出たくはないけど」と話していました。昼休み他部署の人と話すと「自分の部署は全員出るように言われたよ、だからKさん居なかったんだ」また、同じ部署の参加させられた人も「何で、声掛けた人と掛けない人がいるのかおかしい、他の部署は全員声掛かっていたよ」と、おかしいと思う私に共感してくれました。その後、離れた部署の人にも聞いたが、その部署も全員参加で、やはり、私達の部署の事をおかしいと言ってくれました。

そんな時、評価制度の面接があり「何か言いたい事はあるか？」と職制が聞いてきたので、「先日の挨拶会で数人呼ばれなかったのは、凄い差別を感じるし、嫌な感じだった。周りの職場は全員参加だったので、私達の職場は差別的な職場だと思った」と答えました。職制は、

「人事はお手伝いで全員参加だった」と言い私は「他の職場も全員参加」、職制「人選は人事がした」私「出たかった訳ではない。差別的で嫌な空気がただよった」職制「・・・」と答えられませんでした。おかしいことを何人もの仲間と共通認識が取れたから、今回「差別は嫌だ」と自分が言えたと改めて確認できました。

二つの友の会の危機を乗り越えた

県協指導体制

3番目は、重点県協の東京南部協の集団指導体制の報告です。

南部県協は、この4年ぐらいの間に発展、成長を感じ取ることができます。①県協事務局会議の四役会議前の事前開催、②県協四役会議の中に『月刊まなぶ』のみんなの学習講座の読み合わせを位置づけてきたこと、③『共産党宣言』から『空想より科学へ』と、古典学習を四役会議で積み上げてきたこと、④四役会議で「各友の会の報告」と交流を積み上げてきたこと、⑤年に1回ではありますが、一泊二日の合宿方式で四役会議を実施し、「懇親と交流」を深めてきたことです。そのような積み上げの中で、四役所属友の会第一学習会に責任を持つだけでなく、所属友の会以外の友の会にも四役が分担して入り「共にまなぶ」体制が築きあげあげられてきています。他県協のWさんが「南部県協は何でも話せる関係ができていね」と評しています。そのような県協に成長してきたのは、第1期は、SGさんの他界とKさん（県協副会長）の妻の病気入院から他界による国鉄品川地区友の会の第一学習会の継続が危ぶまれる時期でした。第2期は、東一運友の会のTさん（県協副会長）への「配転から出向」攻撃の中で、過酷な出向先会社の労働環境により「60歳まで働き続けられないかも知れない」と追い込まれて、県協活動から足が遠のく時期でした。

いずれの時期にも、四役が分担して入り、当該友の会に足を運んで危機を乗り越えてきました。これができたのは、四役がもう一つの友の会に責任をもつ関係、つまり集団指導体制の強

化と友の会の発展と担い手の成長があったと総括しています。

相談される友の会員に成長してきた

4番目は、近畿ブロック・兵庫県協の仲間の報告です。「会員の退職、脱会、転勤で学習会が開けていない」、「担い手の仕事が忙しく時間が取れない」、「転勤で職場が遠くなり集まりにくくなった」、「労働大学・まなぶに関心の薄い人が多い」、「党活動、ユニオン活動、憲法を生かす会などが忙しく気持ちがいかない」の声があるという現状があります。しかし、「新社会党の協力者に個別はがきを出し呼びかけたら参加してくれた」（兵庫地域友の会）、「学習会を再開して以来、呼びかけ点検をキッチリ行う中で『月刊まなぶ』学習会の参加者が増えて定着してきた」（北地域友の会）、「『月刊まなぶ』を使い学習会を毎月開催している。但馬ユニオンでも読者拡大を行い、『月刊まなぶ読者だより』を発行し広く配布し交流している」（但馬地域友の会）等々、まだまだありますが組織的学習の成果も広がってきました。

兵庫地域友の会～

みんなと会るのが楽しみや

2004年1月に『月刊まなぶ』が発行されたのを機会に、まなぶ講演会の取り組み後、開催しつづけ今年11月（2019年）時点で第159回となり、15年を過ぎました。新社会党兵庫総支部で、毎月第3月曜日を定例開催しています。

内容はテキスト学習と、職場、生活、家族、世間話等の報告や質問、感想、討論などをしていきます。77歳になる女性が、阪神淡路大震災後、仮設住宅、解雇問題から活動に参加して、今年癌手術を克服し「仲間との助け合い信頼が生きる糧になっている、みんなと会るのが楽しみや」と言われ、学習会、労大講座等に毎回参加しています。テキスト学習と共に、ごじゃごじゃ話が楽しい側面もあるのですが、大切な事だと思っています。

『月刊まなぶ』3000部到達への努力

5番目は、年齢は増えても、『月刊まなぶ』3000部拡大を取り組んできた福岡県協の仲間の報告です。

福岡県協・三池友の会が取り組んできたのは、特別な運動ではなく、多くの仲間たちによって培われてきた当たり前の大衆学習運動を取り組んできました。会員、読者のお互いの長所・短所を理解しながら「サイクル運動」として、総括に基づく方針を常に仲間の共通認識に共有されるように進めてきました。その中で、大きな柱として取り組んできたのが「生活と健康の見直し」でした。これは手を抜くと組織的欠陥として、団結が阻害され、仲間がばらばらにされる原因となるからです。この見直しの討論と欠かさず続けてきたのは、04年の労働大学が再建され、『月刊まなぶ』が発刊させるようになり、これを活用し組織的学習を積み上げてきたことです。とくに大切なことは、全国の苦闘する仲間、内外情勢、そして「みんなの学習講座」の学習と討論です。事前学習を行い、「相互討論・相互批判」の心構えを忘れず、大衆路線にたった運動を進めてきました。「教える、教えられる」という幹部請負から抜け出すことです。

これを肝に銘じて進めてきました。

それともう一つ大切な事は、一人では闘い続けられません。もう一人の仲間づくりが必要です。友の会の年間方針に基づき、会員一人ひとりが、リストアップを行い、職場、地域、家族に『月刊まなぶ』の拡大運動を進めてきました。現在、〇〇部ですが、年齢もかさみ、亡くなっていく人もあり、拡大運動はなかなか進みませんが、3000部到達の目標に向けて全国の仲間と頑張っていきます。

6ブロックの統一を粘り強く追求

最後は、6ブロックの統一です。三宅副会長にお願いし、3月に保田さんとお会いしましたが、以下のような話し合いの状況でした。今後も粘り強く話し合いの条件づくりに向け働きか

けていきます。

これからは、話し合いの中身を書いていただきます。